

令和7年9月定例県議会における
教 育 委 員 会 答 弁 要 旨

令和7年11月6日
総務企画課広報室

令和7年9月定例県議会（代表質問）

○ 自民党県議団 小緑 貴吏 議員

9月12日

① 主権者教育の現状について

【高校教育課】

〔これまで、県立高校においてどのような主権者教育が行われてきたのか
問う。〕

県立高校では、将来の主体的な投票行動へつなげ、主権者としてより良い社会の形成に積極的に参画する力を育成するため、公民科の授業を中心に、地方自治の仕組みや議会の役割、政治参加の重要性などについて学んでいます。

主権者教育の実施に当たっては、国が作成した副教材や全国都道府県議会議長会等が作成したリーフレットを各県立高校に配布し、授業での活用を促しているほか、選挙管理委員会と連携した出前授業や模擬選挙など、参加型・体験型の学習を実施しています。

② 政策等を分析・判断できる能力の育成について

【高校教育課】

〔インターネット上で情報が偏って伝わるフィルターバブルやエコーチェンバーなどの悪影響も指摘される中、政策等を分析・判断できる能力を育成するために、今後どのように取り組んでいくのか問う。〕

選挙において、インターネットやSNSによる情報発信が大きな影響力を持つようになっていることを踏まえると、今後の主権者教育においては、現実社会の諸課題や政策等に関する様々な情報の中から必要なものを収集・整理し、真偽を見極めた上で適切に活用できる能力の育成が求められます。

現在、県立高校では、情報科の授業や探究活動等において、インターネットやSNS上の情報について、情報源を確認したり、各種統計資料や新聞などと比較したりして、信頼性や信憑性を見極めることの重要性を指導しています。

今後は、過去の選挙や現実の地域課題を題材に議論する活動などを通じて、批判的に考える力や立場が異なる相手を理解しようとする姿勢を身に付け、政策等を主体的に判断できるよう、各学校における指導の充実を図っていきます。

③ 実効性のある主権者教育の推進について

【高校教育課】

議会制度や政策形成にかかわる方から、生徒が直接話を聞く機会を設けることへの見解と課題及び今後より実効性のある主権者教育を進めていくための取組について問う。

高校生が、地方議会の議員など、議会制度や政策形成に関わる方と直接意見交換をしたり、県政に関わるテーマで討論を行うなどの活動は、政策形成のプロセスや議員の役割等についての理解を深め、より身近な存在として感じさせるとともに、現実社会の諸課題や政策等について考える機会となるものであり、非常に効果的な取組であると考えています。

一方で、学校現場では、政治的中立性の確保への配慮等から議員の招へいなどに消極的になりがちであるため、こうした取組が十分には行われていない現状があります。

県教育委員会としては、県議会のご協力もいただきながら、地域課題に応じて学校が議会に依頼し、政治的中立性に配慮しながら、議員の方などを派遣していただく仕組み等について検討し、地方自治や議会の役割、政治参加の重要性などについて実践的に学ぶ主権者教育を進めていきます。

① 県立高校における平和教育の充実について

【高校教育課】

〔 県立高校において、教育長が2月議会で答弁した例のほか、どのような形で平和教育に取り組んでいるのかお示し願う。またすべての高校で平和教育をより充実すべきと考えるが、今後の取組について教育長に問う。 〕

県立高校では、平和で民主的な国家や社会を形づくるために必要な資質・能力を育てていくことを目標として、近現代の歴史について学ぶ「歴史総合」や現代の諸課題について学ぶ「公共」の授業を中心に、例えば、紛争の予防や国際平和の実現などのテーマで、資料を基に考察し、まとめる活動などを行っています。

県教育委員会としては、小中学校における学習の基礎の上に、高校において発展的な学習が各教科の目標に沿って行われるよう、デジタル化された資料や外部人材から情報を得て、理解を深める実践事例を共有することなどにより、教育活動全体を通して、充実した平和教育が実施されるよう今後とも努めています。

② 飲酒運転撲滅への思いと取組の強化について

【義務教育課・高校教育課・教職員課】

〔 飲酒運転撲滅の実現に向けての改めての強い思いと、県民に対して今後どのように撲滅への働きかけを強化していくのか、教育長の考えを問う。 〕

今年5月から6月にかけて、小学校教員の飲酒運転事案が発生しています。

このことは、教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであり、極めて遺憾であります。

教員は、子供たちに交通ルールを守ることの大切さを指導する立場であり、児童生徒や保護者の皆様に対し、大変申し訳なく思っています。

教員には高い倫理観と強い規範意識が求められており、飲酒運転を絶対に発生させないという強い決意の下、服務監督権者である市町村教育委員会の自覚と責任を促しつつ、懲戒処分の事例や県立学校の取組について情報を共有するなど緊密に連携し、教員の飲酒運転の防止に取り組んでいきます。

また、県教育委員会では、児童生徒の発達段階に応じて、飲酒運転の防止に関する教育を推進しています。

具体的には、高校においては運転免許を取得できる年齢に達すること等を踏まえ、在籍中に必ず規範意識育成学習会において、責任ある行動及び飲酒

運転撲滅活動に関する教育を実施しています。

また、小中学校においても、命の大切さや交通ルール等に関する教育を実施しています。

今後とも、これらの取組の工夫改善を図りながら継続し、飲酒運転防止教育の充実を図っていきます。

③ 学びの多様化学校の成果と課題について

【高校教育課】

学びの多様化学校の開校からの成果と課題について、どのように認識し、その課題にはどう対応していくのかお示し願う。

全国初の県立学びの多様化学校「小郡高校みらい創造コース」では、不登校生徒の実態に配慮して、始業時間を1時間程度遅らせ、授業時間も5分短縮の45分とし、個別指導に必要な教員配置やスクールカウンセラー等の重点的な配置を行うなど、他の高校にない柔軟で手厚い支援体制を確立しています。

これらの取組により、ほぼ全員が継続して登校することができていますが、一般的に長期休業明けに欠席が増える傾向にあること等から、現在、きめ細かな面談や家庭との緊密な連携などを進めています。

県教育委員会としては、生徒が仲間と共に学校生活を送る中で、社会的自立の基礎、基盤となる力を養い、一人ひとりのペースでの学習ができ、希望する進路が実現できるよう、支援体制の充実を図り、しっかりとサポートしていきます。

④ 不登校の子どもたちの学びの場について

【高校教育課】

学びたいと願う不登校の子どもたちの受け入れ先を、今後どう充実していくと考えているのか、教育長の見解を聞く。

「小郡高校みらい創造コース」の設置ほか、不登校を経験した生徒が自己の状況に応じて学習の場を選択できるよう、定時制単位制高校を4地区に設置するとともに、通信制におけるスクーリングの場の拡大を図っています。

また、不登校を経験した生徒が一般入試を受検しやすいよう、中学校第3学年の評定値を合否の選考資料としない特別な入試を全県立高校で実施しています。

県教育委員会としては、今後も、中学生の不登校の状況や地域のニーズなどを把握しながら、不登校を経験した生徒が学びを諦めることのないよう、多様な学びの場を県立高校で提供していきます。

また、県内の不登校児童生徒のための新たな学びの場の検討にも資するよ

う、みらい創造コースにおける支援の在り方や、その取組の成果を、市町村教育委員会へ情報提供していきます。

⑤ フリースクールにおける出席扱いについて

【義務教育課】

〔フリースクールにおいて相談や指導を受けた不登校児童生徒が、出席扱いと認められる場合の要件について教育長に伺う。〕

県教育委員会においては、国の通知に基づき、フリースクール等の民間施設にて不登校児童生徒が相談・指導を受ける場合には、校長が一定の要件のもとで在籍校の出席扱いにできる旨を、市町村教育委員会宛てに通知しています。

例えば、保護者と学校との十分な連携・協力のもと、当該施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的自立を目指すものであり、かつ、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していることなどが要件となっています。

⑥ 出席扱いに関する統一的な基準について

【義務教育課】

〔学校ごとに出席扱いが異なるような状況を放置せず、出席扱いとするために統一的な基準を明確に示すことが必要と考えるが、教育長の所見を伺う。〕

不登校児童生徒の中には、学校外の施設において相談・指導を受け、社会的な自立に向けて懸命な努力を続けている児童生徒もあり、こうした努力を積極的に評価していく必要があると考えています。

このため、各学校における出席扱いの判断がより円滑に行われるよう、統一的な基準や手続きについて県教育委員会としての考え方を整理し、市町村教育委員会に提供できるよう検討を進め、個々の不登校児童生徒に寄り添った支援の充実を図っていきます。

⑦ 障がい者雇用の法定雇用率の達成状況と実現するための課題の認識、努力していることについて

【総務企画課・教職員課】

知事と教育庁、県警察における障がい者雇用の法定雇用率の達成状況について示し願う。そして、達成していない場合には実現するための課題の認識と、努力されていることについて伺う。

県教育委員会の昨年度の雇用率は1.88%で、前年度より増加したものの、法定雇用率2.7%には至っていません。

教育委員会では、事務職員は4.02%で法定雇用率を大きく上回っていますが、大部分を占める教員にあっては、教員免許を持つ障がいのある方が全国的に極めて少なく、その確保が困難であることが課題です。

具体的な取組としては、教員及び事務職員の採用において、障がいのある方を対象とした特別選考試験を実施し、毎年一定数を採用しており、昨年度からは採用予定者数を11名から17名に拡大しています。

さらには、教育庁内に設置したサポートオフィスと県立学校に事務補助を行う会計年度任用職員として障がいのある方を任用しています。

加えて、教員免許を取得しやすい教育環境の整備促進について、国に要望するとともに、大学等への広報活動の充実を図り、志願者の確保に努めています。

今後も、これらの取組を継続し、障がいのある方の雇用確保に努めています。

① 睡眠の重要性について

【体育スポーツ健康課・社会教育課】

子どもたちの健康のためにも、「睡眠の大切さ」や「良い睡眠習慣」を身に付けることが重要だと考えるが、教育長の見解とどう対応していくのかお聞かせ願う。

睡眠は、児童生徒の心身の健全な発育・発達を支えるものであり、睡眠をはじめとする生活習慣の乱れは、集中力低下やメンタルヘルスの不調を引き起こすなど、看過できない問題であると捉えています。

学校においては、睡眠の大切さや良い睡眠のための環境づくりについて、児童生徒への指導を行っており、県教育委員会としては、教職員に対し、国が作成した睡眠の重要性に関する資料の活用を促していきます。

また、睡眠を含めた基本的生活習慣の定着には、家庭の役割も重要であることから、規則正しい睡眠の大切さについて、PTAの研修会等において講話をを行うなど、保護者への周知を図っていきます。

② 県立美術館における模写について

【社会教育課】

美術館における模写についての所見と県立美術館における模写の実施状況について教育長に伺う。

芸術作品の模写は、鑑賞活動の一環として、作品を深く理解し、芸術的技法を学ぶための重要な活動であると考えます。

県立美術館では、他の来館者の鑑賞や作品の保護に支障がない範囲でスケッチを認めています。

③ 県立美術館を通した地元芸術家の育成について

【社会教育課】

地元芸術家の育成についての所見と県立美術館を通した地元芸術家の育成をどのように推進していくのかを教育長に伺う。

地元芸術家の育成は、地域の文化芸術の振興や普及の基盤となるものであり、作品を発表したり、県民と交流する機会を充実させたりするなど、制作者の創作意欲を高める環境づくりが重要であると考えています。

このため、県立美術館では、県美術協会など関係団体と連携して、県民から広く作品を募集し、入選作品を展示する福岡県美術展覧会、いわゆる県展を開催し、県立美術館のほか、県内各地区で巡回して展示しています。

また、県内の美術団体や美術家等に展示室を貸出し、作品発表の場を提供することで、県民が主体的に作品を発表・鑑賞することができる機会の提供も行っているところです。

県教育委員会としては、今後も、こうした県立美術館の取組を通して、地元芸術家の育成に努めていきます。

④ 実践的な英語教育の充実について

【高校教育課】

県立高校の生徒全員を対象に、タブレットを活用したマンツーマン英会話授業や AI を使った授業など、実践的な英語教育の充実を図るべきと考えるが、教育長の答弁を求める。

現在、県立高校における英語の授業では、英語でのスピーチや、A L Tとのティーム・ティーチングにおいて、「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動を実施しています。

また、長期休業期間中に希望する生徒に対し、A L Tとのオンライン英会話を実施したり、特に指導力の高い外国人材を「ネイティブ英語教員」や「A L Tスペシャリスト」として拠点校に配置し、英語以外の教科について英語で授業を行うなど、生徒のコミュニケーション能力の向上を図っています。

こうした取組に加え、英語の授業において、一人一台端末を活用したオンライン英会話やA I を活用することは、練習量の増加や学習への動機付けなどの効果が期待できることから、本県でも中学校における実証事業を開始したところであり、その成果等も踏まえ、高校での活用について研究していきます。

⑤ アントレプレナーシップ教育について

【高校教育課】

実業系などの高校生が「F★Pitch」やビジネスプランコンテストに参加し、自らのアイデアを堂々と発表できるようになるためにも県立高校におけるアントレプレナーシップ教育にしっかりと取り組むことが必要であると考えるが、教育長の考えを問う。

これからの中学生において、様々な困難や変化に対し、自ら行動を起こし、

新たな価値を生み出していくためには、アントレプレナーシップが必要であり、学校教育においては、創造力やチャレンジ精神、課題設定・解決能力等を培う教育が重要です。

現在、県立高校においては、必履修の「総合的な探究の時間」や「課題研究」において、生徒が興味関心に応じて設定した課題を掘り下げ、その解決を目指す探究活動等を実施しています。

例えば県立折尾高校では、インターンシップを希望する高校生と地元企業のマッチングを支援するシステムを考案し、日本政策金融公庫が主催する「高校生ビジネスプラン・グランプリ」において、昨年度、「セミファイナリスト賞」に選出されました。

今後とも、地域の企業や大学等と連携し、社会とのつながりの中で実践的に学ぶ取組を通して、新たな価値を創造する力の育成を図るとともに、商工部と連携し、スタートアップ等に興味のある生徒に対し、グローバルコネクト福岡が開催するビジネスマッチングイベントやビジネスプランコンテストなどについて、情報提供していきます。

① 本県における視力 1.0 未満の児童生徒の状況について

【体育スポーツ健康課】

〔 県内の視力 1.0 未満の児童生徒の割合、傾向、要因について教育長に伺う。 〕

国の学校保健統計調査によると、昨年度の本県における裸眼視力 1.0 未満の児童生徒の割合は、小学校で 43.7%、中学校で 64.2% となっており、昭和 54 年度の調査開始以降、各学校段階において増加傾向にあります。

その増加の要因としては、環境による影響が大きいと考えられ、屋外で過ごす時間の減少、本や ICT 機器などを長時間近くで見る機会の増加等が指摘されています。

② ICT 機器が児童生徒の視力に与える影響への対応について

【義務教育課】

〔 学校で ICT 機器を使用するにあたって児童生徒の視力に影響を与えることがないよう、どのような指導を行ってきたのか。また、今後どのように対応していくのか教育長に伺う。 〕

近年、学校や家庭において、ICT 機器の使用が日常化していることを踏まえ、県教育委員会では、正しい姿勢で適度に休憩を取りながら適切に使用されるよう、県独自のワークブックや教師用の指導の手引などを配布し、指導や啓発を行っています。

今後は、こうした取組を継続して行うとともに、管理職研修会等においても、ICT 機器の適切な使用について、注意喚起を行っていきます。

また、学校教育情報化推進計画においても、健康面への配慮事項を充実させ、ICT 機器の使用が、視力をはじめ健康に与える影響を最小限にできるよう努めています。

③ デジタル教科書の活用について

【義務教育課】

〔 學習者用デジタル教科書は、政令市を除く県内公立小中学校でどの程度活用されているのか。また、今後のデジタル教科書の効果的な活用について、どう考えているか教育長の考え方を伺う。 〕

昨年度、公立小中学校においてデジタル教科書を活用している学校の割合は、小学校で83.6%、中学校で93.3%となっており、多くの学校でデジタル教科書の活用が進んでいる状況です。

デジタル教科書は、児童生徒の授業や教材への興味・関心を高め、意欲的に学習活動に取り組んだり、学習内容に対する理解を深めたりすることにつながるとともに、教員の授業準備の負担軽減にも効果があるものと考えています。

県教育委員会としては、紙の教科書とデジタル教科書を効果的に組み合わせて、授業改善や特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応が図られるよう、各種研修会等を通じて市町村教育委員会や学校に好事例を周知していきます。

④ 食物アレルギー対応における給食費の取扱いと給食無償化への対応について

【体育スポーツ健康課】

〔県立学校において、食物アレルギーを理由に弁当を持参する児童生徒に対する給食費の徴収並びに給食費が無償化となった場合の対応について、教育長の考え方を伺う。〕

学校給食におけるアレルギー対応については、対象となる児童生徒ごとに、保護者と連携しながら、除去食や代替食の提供など個別に決定しています。

その中で、全ての献立において給食の提供が適さないと判断される場合は、弁当での対応となり、給食費の徴収は行っていません。

なお、給食無償化が実施された場合の対応については、国における議論を踏まえ、適切に判断していきます。

令和7年9月定例県議会（一般質問）

○ ふくおか政策の会 後藤 香織 議員

9月18日

① 中体連、高体連における県大会の実施状況について

【体育スポーツ健康課】

中体連、高体連の県大会について、屋外で実施する競技はいくつあるのか、その上で、県大会の時期や開催時間をずらすことについて、検討しないのか教育長の見解を伺う。

屋外で実施している競技は、中体連大会は19競技中8競技、高体連大会は、全て31競技ありますが、その内で14競技です。

開催時間については、熱中症防止の観点から、開会式の簡素化による競技開始時間の前倒しや、種目特性に応じた競技時間の設定などの工夫を行っています。

また、開催時期についても、県教育委員会と学校体育団体において検討を重ねているところです。

② 県大会等における熱中症対策について

【体育スポーツ健康課】

中体連、高体連の県大会や地区大会において、炎天下で運動する場合、適切な熱中症対策として、日よけシェードで日陰を作ったり、ミストシャワーの設置、クーリングシェルターなどの休憩所が必須だと考えるが、今年はどのような対策がなされたのか、併せて、来年度以降はどのように対策していくのか、教育長に伺う。

今年度は、競技・種目の特性に応じて、試合時間の短縮や給水タイムの設定、冷房室の設置、医療関係者の配置等の対策を実施しており、今後もこれらの対策に加え、学校体育団体と連携をし、より効果的な対策について検討していきます。

③ 部活動指導員や外部指導者の質の担保について

【体育スポーツ健康課】

部活動指導員や外部指導者に対し、ハラスメントなどの研修についてどのように取り組んでいるのか、併せて、部活動指導員や外部指導者の質の担保のため、任用にあたっての判断基準等を示すべきではないか、教育長の見解を伺う。

単独での指導や大会引率ができる県立学校の部活動指導員は、競技等に関する専門的な知識・技能と学校教育に関する十分な理解を有する者を任用することとしており、ハラスメント等の防止を含め、部活動指導員の資質向上のために、県教育委員会及び校長による研修を実施しています。

また、現在、技術指導等を補助する外部指導者の任用については、校長が判断していますが、今後は、部活動指導員に準じた人材を採用するとともに、校長による定期的な研修を行うよう、改めて管理職研修会等において周知していきます。

なお、市町村教育委員会においても、県と同様に取り組むよう働きかけていきます。

④ ハラスメント等を受けた生徒の相談窓口について

【体育スポーツ健康課】

部活動における生徒が受けたハラスメント等について、被害を受けた生徒が、気軽に相談できる専用の窓口を設置し、被害防止に取り組むべきであると考えるが、こういった学校におけるスポハラへの対策強化について、教育長の見解を伺う。

スポーツに関わる生徒が暴力やハラスメント等で悩んだときに相談できるよう、学校での相談窓口に加えて、それぞれの中央競技団体等が専用窓口を設置し、ホームページで周知しています。

これらの相談窓口を生徒がいつでも利用できるよう、市町村教育委員会及び各県立学校に対し、さらなる周知を図るとともに、学校体育団体と連携し、スポーツにおけるハラスメント等の未然防止や早期発見の取組を徹底していきます。

⑤ 特定免許状失効者管理システムについて

【教職員課】

教員の任命権者であり、教員免許の管理者でもある県教育委員会の、このデータベースの活用状況について、および、教員による児童生徒への性暴力の根絶に向け、どのように取り組むのか、教育長に伺う。

県教育委員会では、非常勤講師も含め全ての採用者について、国のシステムを用いて特定免許状失効者の情報を事前に確認しており、システム運用開始の令和5年度以降、該当者はいません。

また、特定免許状失効者のデータベースへの記録についても、報告を受けたのち、速やかに情報を登録しています。

教員の児童生徒への性暴力防止については、校長による全教員との面談や

校内研修の実施について、校長会や通知により、繰り返し指導しているところです。

加えて、児童生徒に対しては、教員から性暴力を受けた場合の通報窓口の周知や、学校生活アンケートに、教員による性暴力やSNS等による私的なやり取りに関する質問項目を設けるなど、早期発見の取組を行っています。

県教育委員会としては、特定免許状失効者が再び教壇に立つことのないよう、今後とも、国のシステムを厳格に運用し、教員による児童生徒への性暴力の根絶に努めています。

① 公立小中学校における主権者教育の取組について

【義務教育課】

〔 県内の公立小中学校では、どのような形で主権者教育の授業が行われているのか、教育長に伺う。〕

義務教育段階においては、高校における主権者教育の基礎となるよう、小学校6年生の社会科では、政治が生活の安定や向上に大切な働きをしていることなどについて学習しています。

その上で、中学校3年生の社会科では、自治意識の基礎を育むとともに、選挙の意義、公正な世論の形成と国民の政治参加との関連などについて学習しているところです。

また、小中学校を通して実施する学級活動、学校行事、生徒会活動などにおいて、自主的・自発的な活動を重視し、よりよい学校生活づくりに参画し、協力して課題解決をしようとする態度が育つよう指導しています。

② 体験的な主権者教育の実施状況とそれらを広げていくための取組について

【義務教育課】

〔 体験的な主権者教育がどのように行われているのか、また、今後、体験的な学びを広げていくために、県教育委員会としてどのように取り組んで行かれるのか教育長に伺う。〕

義務教育段階では、選挙や議会の仕組みを児童生徒が自らの生活に結び付けて理解できるよう、体験的な学習を重視する必要があると考えています。

このため、市町村や学校において、地方議会への訪問や模擬議会の体験、出前授業を通して議員や自治体の長との意見交換を行うなど、政治の目的や意義を実践的に学ぶ取組が行われています。

さらに、県教育委員会においても、全国都道府県議会議長会等が作成した地方議会・議員の役割をわかりやすくまとめた児童生徒用リーフレットを配布し、授業での活用を促しています。

今後とも、各種研修会等を通じて好事例の周知に努めています。

① 教員の平和教育への支援について

【義務教育課】

子供たちが戦争の悲惨さや平和の尊さについて深く理解するためには、戦争体験記などの資料を活かし、平和教育についての教員の指導力を高めることが重要と考えるが、今後、教員にどのような支援を行っていくのか、教育長に伺う。

教員が戦争体験記などを活用して、歴史を学ぶという経験は、先の大戦の記憶を風化させることなく、次の世代に受け継いでいく上で大変意義があると考えます。

県教育委員会としては、今後とも、教員が実感を伴って平和の尊さを児童生徒に伝え、充実した平和教育を行うことができるよう、戦争体験記等の資料を始め、様々な情報の提供に努めていきます。

① 県立学校のソメイヨシノについて

【施設課】

〔 県立学校にはソメイヨシノが何本あるのか。また、近年のソメイヨシノの倒木発生件数と伐採件数について教育長に伺う。 〕

本年4月1日現在、県立学校120校のうち102校にソメイヨシノが3,073本あり、最も多い福岡農業高校では133本を維持管理しています。

また、昨年度までの5年間で、老齢化が原因と推定される倒木が1件発生しており、倒木の危険性を理由に21校で41本が伐採されています。

② 樹木の適切な維持管理について

【施設課】

〔 県立学校の樹木については、その健康状態などを定期的に点検し、その結果によって必要な措置を速やかに講じていくなど、適切に維持管理を行っていくべきと考えるが、教育長の考え方を伺う。 〕

県立学校の樹木は、八幡中央高校のソメイヨシノのように、地域のランドマークとなっているものがある一方で、倒木などにより敷地内外へ影響を及ぼすこともあります。

このため、ソメイヨシノが寿命を迎えることも踏まえ、「樹木の幹が不自然に傾斜していないか」、「幹に亀裂がないか」などの視点で、定期的に学校職員による点検を実施していくとともに、必要に応じて伐採などの安全対策を講じていきます。

また、ランドマークとなっている樹木の伐採については、慎重に判断する必要があるため、今後は、樹木医等の専門家へ相談することなどを各学校に周知し、より適切な維持管理に努めていきます。

① eスポーツの取組状況について

【高校教育課】

〔 県立高校では、部活動等でどの程度 eスポーツに取り組んでいるのか教
育長に伺う。 〕

現在、遠賀高校、大牟田北高校、朝倉光陽高校、西田川高校の 4 校で e スポーツ部を設置しています。加えて、コンピュータ部などで活動の一環として e スポーツを取り入れている学校が 6 校、さらに、同好会として自主的に生徒が e スポーツに取り組んでいる学校が 3 校あり、これらの学校では、主に平日に 2 時間程度、仲間と練習をしている状況です。

多くの学校では、高校生を対象とした e スポーツ大会へ出場しており、このうち八女工業高校は、昨年の全国大会で 3 位の成績を収めています。

また、地域のイベント等を通じて e スポーツの魅力を伝える活動や、公民館事業に参画し、e スポーツを活用した地域住民との交流活動を行った学校もあります。

① 県立特別支援学校における企業と連携した就職支援の取組について

【特別支援教育課】

〔 長崎県教育委員会の包括連携協定について、県立特別支援学校における就職支援の取組も含め、教育長の考え方をお聞かせ願う。 〕

長崎県における包括連携協定の取組は、障がいのある生徒の職業教育の充実や、企業における障がい者雇用の促進に資するものであり、本県においても学校と企業が連携した就職支援の取組が必要であると考えています。

このため、企業の人事担当者と特別支援学校教員との交流会を開催するほか、昨年度から就職支援センターを拠点校に配置し、生徒の就職先や現場実習先の新規開拓、企業の担当者を学校に招いての職業教育見学会などを実施しています。

県教育委員会としては、今後も、障がいのある生徒の就職意欲の向上と進路実現を図るため、企業や関係団体と連携した就職支援の充実に努めていきます。